茂福高第　３７２　号
令和８年１０月９日

茂原市監査委員　　風戸　博恭　　様
茂原市監査委員　　岡澤　与志隆　様

茂原市長　　市原　淳

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第１９９条第１４項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

（対　　令和８年1月１３日付け茂監第７０号）

福祉部	高齢者支援課

監　査　結　果
各地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を維持できるよう介護、福祉、生活支援など多岐に渡り総合的にサポートする窓口であるが、対応にあたって様々な困難事例を抱えている。高齢者支援課としては、それぞれの地域包括支援センターの状況を十分に把握し、対応困難事例に対しより積極的に関与するなど支援体制強化に努められたい。

措　置　内　容
地域包括支援センターとの支援体制の強化については、定例会や研修会などの内容を精査し継続して実施することにより、地域包括支援センターの状況把握に努めている。 また、地域ケア会議等の開催により、医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が参加し連携を深め、課題解決に向けて協働して取り組んでいる。